



令和 8 年

第 3 回 名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

“市民と行政との協働によるまちづくり” 1

・ 市民主体のまちづくりの推進 1

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり” . . . 2

・ 循環型社会の形成 2

・ 消防 3

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり” 4

・ 農業・農村の振興 4

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり” 4

・ 小中学校教育の充実 4

・ 大学教育の充実 5

本日、令和 8 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

はじめに、総合計画について申し上げます。

総合計画（第 3 次）の策定にあたり、公募委員など市民で構成する名寄市総合計画審議会に対して、昨年 10 月 15 日に諮問を行いました。

策定にあたっては、多世代を対象とした市民アンケートやワークショップなどを実施し、市民の声を起点とするとともに、審議会および 4 つの専門部会で合計 22 回の審議を重ね、7 月 6 日の中間報告会を経て、7 月 21 日に答申をいただきました。

これを基に、今後 8 年間のまちづくりの指針となる総合計画の素案を作成し、8 月 1 日から 31 日まで、パブリック・コメントを実施しました。

今後は、お寄せいただいたご意見を踏まえて計画案を作成し、案がまとまり次第、議会に提出しますので、ご審議のほどをよろしく願いいたします。

次に、行財政改革の推進について申し上げます。

近年の物価高騰に伴う経費の増加や公共施設等の老朽化対策などにより、本市の財政状況は一層厳しさを増すことが予想され、行財政改革のさらなる推進が不可欠となっています。

こうした状況を踏まえ、事業の選択と集中の実質化を図ることはもとより、本年度は名寄市公共施設等総合管理計画や公の施設の使用料などの見直しに向けた検討に着手しました。

今後も、次世代へ過度な負担を残すことのないよう行財政改革に取り組み、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合が整備を進めている名寄地区一般廃棄物中間処理施設「エコスピカ」は、令和9年4月からの稼働を予定しています。家庭ごみの分別区分や収集方法などの見直しの内容について周知を図るため、6月17日から7月22日にかけて説明会を開催しました。市民向け説明会を10回、事業者向け説明会を3回開催し、それぞれ延べ377人、計80事業者が参加しました。

今後は、新たな「ごみ分別ガイドブック」の全戸配布や広報紙、ホ

ームページなどでの周知に努め、円滑な新体制への移行に向け、引き続き準備を進めてまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

名寄消防署と風連出張所の老朽化や組織体制のあり方を検討するため「組織体制整備課」を設置し、消防施設の更新と組織体制の見直しを進めています。

火災予防では、東京都北区の小学校火災を受け、7月に市内小中学校10校の緊急特別査察を行い、防火設備や電気機器の維持管理状況、自衛消防訓練の実施状況の確認と、防火指導を行いました。

また、聴覚や言語に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方を対象に、7月1日から「Net 1 ^{ネットイチイチキュー} 1 9 緊急通報システム」の運用を開始しました。

スマートフォンなどから位置情報とともに通報でき、チャット機能によるやり取りも可能であることから、従来のFAXによる通報に比べ、事案への即応性が大幅に向上しました。

今後も、安全で安心な市民生活の実現に向け、消防体制のさらなる充実に努めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、産業まつりについて申し上げます。

8月23日に、浅江島公園で「もち米日本一フェスタ」第48回なよろ産業まつりを開催しました。

会場では、本市の各種産業に触れる体験や農産物や飲食物の販売、ステージイベントなど多彩な催しが行われ、多くの皆様にご来場いただきました。

山形県鶴岡市や株式会社赤福をはじめ、ご協力いただいた関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、名寄中学校および名寄東中学校における校舎の使用開始について申し上げます。

名寄中学校については7月下旬に、名寄東中学校については8月上旬に移転作業を行いました。

両校は、8月21日の2学期始業式から、新たな環境で教育活動を開始しています。

使用開始に先立ち、地域の皆様に新しい学びの場を身近に感じて

いただくため、6月20日に名寄東中学校、7月18日に名寄中学校の内覧会を実施しました。当日は多くの皆様にご来場いただき、学校教育に対する理解を一層深めていただく貴重な機会となりました。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学の法人化について申し上げます。

公立大学法人の設立に向けて、組織計画・人事・財務の各部会や幹事会で議論を重ねるとともに、名寄市立大学法人移行推進委員会において協議を行い、法人化に向けた一定の方向性を確認しました。

法人の基本的な組織・運営を定める定款に加え、法人が達成すべき目標を示す中期目標についても、名寄市立大学および名寄市公立大学法人評価委員会の意見を踏まえて案を取りまとめ、本定例会に提出しますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

引き続き、令和9年4月の法人設立および円滑な移行に向けて、国や北海道の指導・助言をいただきながら着実に準備を進めてまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告とします。